

令和 8 年度第 1 回瀬戸市子ども・子育て会議 議事録

日程：令和 8 年 8 月 2 6 日（水）

時間：午後 1 時から午後 2 時 3 0 分まで

会場：瀬戸市役所 北庁舎 4 階 庁議室

委員：参加者 9 名、欠席者 3 名

委員半数以上出席で会議成立

< 1. 市長あいさつ >

（市長）

- 令和 7 年 3 月に委員の皆様からのご意見、ご提案を基に第 2 次瀬戸市子ども総合計画を策定した。計画で示した「子どもにやさしいまち」を目指して今後も引き続き子ども・若者政策を積極的に推進していく。

本日は子ども総合計画の進行管理や子どもの今・未来応援基金等についてご協議をお願いしたい。本市の子ども・若者政策がより実り大きいものとなるよう引き続き委員の皆様の専門的な見識の下、忌憚のないご意見を賜りたい。

< 2. 会長・副会長選出 >

会長、副会長選出

< 3. 議題 >

(1) 子ども総合計画、子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

事務局より、子ども総合計画、子ども・子育て支援事業計画の進行管理について説明

（委員）

- 廃止となる 2 項目について、詳細を教えてほしい。

（事務局）

- 令和 8 年度の方針として廃止と記載しているのが、「せとジュニアスポーツ団体応援補助金」と「ひとり親家庭情報交換の実施」だが、他に類似した取組や事業があり、制度や事業の再構築や見直しを予定しているものである。それぞれの担当部署が取り組ん

でいる内容をこちらに記載している。

(委員)

- 対象になる方々が、この廃止により困ることがないという理解でいいか。

(事務局)

- それぞれの担当部署が慎重に、廃止するに当たって市民の方々にご納得いただけるよう各事業を推進しているものと認識している。

(2) 子どもの今・未来応援基金について

事務局より、子どもの今・未来応援基金について説明

(委員)

- 子どもの今・未来応援基金について、運営委員会があることを承知はしているが、どういう目的で、何で活用したかという活用するプロセスがあまりよく見えてない。意思決定のプロセスが不透明かと思う。紹介できるものはあるか。

(事務局)

- 子どもの今・未来応援基金には運営委員会があり、運営委員会の委員は、子ども・若者に関する部署の職員で構成されている。子どもの今・未来応援基金の活用事業及び執行状況について協議することが運営委員会の事務となる。

また、協議に当たっては、瀬戸市子どもの今・未来応援基金運営要綱に子ども・子育て会議や子ども・若者会議における意見を尊重する規定があるため、運営委員会のみで決めていいものではない。

この基金は令和2年度からスタートし、第1次子ども総合計画で基金の設立が重点事業4つのうちの1つとなっていた。

第1次計画では、特に困難（虐待、ヤングケアラー、貧困等）を抱える家庭や子ども・若者が多くなっているという現状を踏まえ、そういった方々を支援することを主な目的とした。また、子ども・若者の活躍を応援する事業にも活用することが決められていた。

それらを踏まえ、基金の有効活用に取り組んできた。このたび、さらに多くの子どもたちに享受されるよう見直し、子ども・若者の健やかで豊かな育ちを支援することを目的に追加した。

そのような経緯で、令和8年度の取組として、保育園等への絵本の購入を行い、子ども会の活動への活用も検討している。

(委員)

- 保育園等への絵本の購入については、基金ではなく予算で拡充されていくべきものとする。

子ども会の活動も財源が変わっただけで拡充ということにはならないと思った。

(事務局)

- 絵本の購入について、予算確保が難しい現状があった。それでも教育、親子のコミュニケーション等の観点から重要な役割を担うと考え、基金がより多くの子どもたちに享受されるよう公平性の観点も鑑み令和8年度は絵本を購入した。

令和9年度に検討している子ども会の活動への活用は、基金の活用方法の一つとして意見をいただきたいと考えている。

(委員)

- この基金に寄附いただいた方は総じておそらく、よりこの瀬戸市の子どもたちの福祉が向上していくためにという気持ちで寄附してくださっている。

今までやれなかったことに対して、新しく活用していこうとか、瀬戸市がさらに子育てがしやすいまちになっていくような活用方法ができるととても良いと思う。

(委員)

- 瀬戸市の予算で子どもや若者にかかる支出の割合を上げることがとても困難な場合に、基金を活用させていただくことを視野に入れているなどの説明があるとなお良い。

(委員)

- 新たに子どもの健全育成という観点で子ども会の事業に基金を活用する案は大変良いと考える。瀬戸市は子ども会が少なくなってきた。

瀬戸市子ども会連絡協議会の活動を通して、子ども会の補助金の使われ方が娯楽的なレジャーに向けられるケースが非常に多いと感じている。そこだけ支援していてもなかなか子どもの健全育成には向かわないと考え、豊かな自然環境を利用し、子どもたちが汗水を流して、自分の力で自立したり考えたり、達成感を得られるような活動を支援していきたい。

今の子どもたちだけではそういった活動が難しく、驚くほど親も様々な経験をしていないため、支援をする人の育成をする事業もしっかりと作っていかなくてはいけない。

(委員)

- 支援をする人の育成は、新たな視点かと思う。子どもが体験するために体験を作り出

す人の育成はぜひ考えてほしい。

また、困難を抱える子どもについてどのような枠組みを作っていくのか不明瞭である。例えば、交通費や制服代等、思いもよらないところに支出があったときに、夢を諦めないために基金を頼りにできる仕組みがあるとよい。

絵本の話は、例えば、空き店舗にそういう絵本を読めるような場所を作るとか、そういうことをやってあげたいと思っている人たちを集めて絵本を置く場所を考えると、そういうこともきっと良いと思う。

幼児書と呼ばれる児童書に進むまでの本は、保護者の目に触れにくい。幼児書を手に取らないので、児童書に移っていかないといった結果も出ているため、現状を知っている方の意見も聞きながら力を入れていくと良い。

(委員)

- 子どもの意見にも出ているが、中学校の部活が地域移行すると聞いている。基金の使い道として、地域移行により生じる人件費や、活動場所までの子どもたちの交通費、その他経費等を調べると良い。

それから、生理用品をトイレに置いて困っている人に使ってもらおうということが全国的に広がってきている。困っていると言えない声をしっかり捉えていく必要がある。

(3) 放課後児童クラブにおける虐待発生の報告について

事務局より、放課後児童クラブにおける虐待発生の報告について説明

令和7年10月1日施行の「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、保育所等や幼稚園等の職員による虐待の通報義務等の仕組みが創設されたことに伴い、所管行政庁は、保育所等において発生した虐待に関する事実確認や保育所等への指導等の措置を講じた場合には、児童福祉審議会等へ報告しなければならないため、当会議にて委員にのみ報告したもの。

※保育所等における虐待とは、職員がこどもに行う次の行為をいう。(改正児童福祉法第33条の10第1項)

「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」

※個人情報やプライバシーに関わる内容が含まれるため、報告内容は非公表とする。

< 4. その他 >

- ・ 事務局より、瀬戸市子どもの権利川柳について報告

(委員)

- 昨年も選ばせてもらったが、川柳がちょっとクスッと笑えたり、ちょっと大人側をチクツとしていたり、とても良かったと思う。

権利擁護については、状況について見えづらくなっている部分があるため、どのような相談があったか、もしなかったらなかったということも報告してほしい。

・ 事務局より、子ども総合計画の重点事業の進捗状況について報告

(委員)

- 放課後児童クラブが閉所する場合はいつまでに相談が必要等のルールがあるのか。

(事務局)

- 民設民営の放課後児童クラブについては、契約を結んでいないため、いつまでに閉所の申し出が必要等のルールはない。

放課後児童クラブとして運営するためには、指導員を2人配置しないといけないなどの細かいルールがある。

(委員)

- 子ども・若者会議について、結果として18名が見学とあるが、参加ではないのか。

(事務局)

- 子ども・若者会議を開催するに当たって、課題として子ども・若者会議のハードルが高いのではないかと感じており、まずは見学からどうかという声掛けをした。見学に来た子どもたちの内、途中から子どもの権利すごろくを一緒に作ってみると言ってくれた子どもたちについては参加をしてもらったという内容になる。会議に参加した委員はこの18名とは別におり、新たに見学に来た子どもたちが18名である。

(委員)

- ここまでしっかり活動できている子ども・若者会議はなかなか聞かないが、ミッションの設定や子どもの権利すごろくの作成等、何かを新しくやっていかないと、活動内容が見えにくい部分もあるかと思うため、この子どもの権利すごろくの完成を楽しみにしている。

・ 委員より被虐待経験がもたらす影響について、委員作成資料に基づき報告

(委員)

- 大人の感覚だと、家で嫌なことがあるのに何で学校に行かないのかと思うかもしれないが、学校に行くパワーが無く、もうどうでもいいになってしまうという状況に近いと思っている。

この児童たちの家庭が変わらないとどうしようもないのかと思われがちだが、調査や研究を見ても、回復している子はいる。その回復で大事だったのは、自分を大事だと思ってくれる親や大人がたくさんいること、学校が居場所だと思えたこと、伝統行事や子ども会に参加していたこと等という調査結果がある。子ども・若者施策で取り組もうとしていることはこういうことにも結果として繋がっていき、子どもを育てることになると思う。

(委員)

- 愛知県教育委員会の地域学校協働活動の研修に出席した際、瀬戸市のコミュニティスクールや地域学校協働活動がとてもうまくいっているという発表をしていた。瀬戸市がその他市町に対して誇れる取組があれば、次回の会議等で報告してほしい。